

2020 年度 河川技術者教育振興機構

【CPD制度の概要】

2020 年 2 月



一般財団法人
河川技術者教育振興機構

目 次

I	河川技術者教育振興機構 CPD 制度の概要	1
II	CPD 単位数が資格登録更新条件を満たしていることの証明方法	4
III	資格登録更新申請書に添付する CPD 証明資料	7
IV	様 式 集	10
	様式 a : 河川技術者資格登録更新申請書 (両面印刷) (Word)	
	様式 b : 換算計算書 (Word)	
	様式 c : CPD 単位取得報告書 (Word)	
	様式 d : 継続学習経歴書 (Word & Excel)	
	様式 e : 業務経歴書 (Word & Excel)	
	様式 f : CPD プログラム認定依頼書 (Word)	
	【別紙】 教育形態の内容と CPD 単位	19

I 河川技術者教育振興機構CPD制度の概要

1. 目的

河川技術者が日ごろから自らの倫理観の涵養や技術の研鑽に努め、高い技術力をもって、河川の整備や維持管理に取り組むことによって、社会に貢献していくことができるよう、河川技術者資格（河川維持管理技術者、河川点検士）の更新にあたって、**継続学習**の実施状況を確認するために**運用**するものである。

2. 対象

一般財団法人河川技術者教育振興機構（以下「機構」という）の**河川技術者資格制度に基づく「河川維持管理技術者」と「河川点検士」の資格登録更新予定者を対象**とする。

3. 特徴

① 他機関のCPD制度の活用

当面は機構としてのCPD体系を整備し、既存のCPD協議会に参加する体制をとることが困難であるため、**建設系CPD協議会**や**測量系CPD協議会**等が**実施**しているCPDプログラムや**継続教育の証明制度**を資格登録更新の審査に**活用**するものとする。

資格登録更新予定者は、**原則として、CPD協議会の構成団体が運営**しているCPD制度に登録し、その登録した構成団体が行った**継続教育の証明**により、当機構における資格登録**更新時の審査**を受けるものとする。

なお、土木学会、建設コンサルタンツ協会などでは、会員外でもCPD記録の登録、確認等のサービスが受けられるので、極力これらのサービスを利用するものとする。

② 継続教育プログラムの提供

当機構においても自ら講習会等を企画し、河川の維持管理に関する良質なプログラムを提供するとともに、河川技術者資格の有資格者に継続教育の機会を広げるものとする。

また、これらの講習会等は当機構の認定CPDプログラムにするとともに、極力土木学会等のCPDプログラムにも登録することとする。

なお、他の機関が主催する講習会等を、**主催者からの申請により当機構の認定CPDプログラムとして認定**したものを、当機構のホームページ等を通じて**開催情報を提供**するものとする。

③ 継続教育の証明

①で記したように、**他機関のCPD制度を活用して証明**することを原則とするが、**他機関のCPD制度をどうしても利用できない場合は、申請者本人が当機構の示す基準により継続教育の単位数を計算して申請し、これに基づき当機構における資格登録更新の審査**を受けることとする。

4. 河川技術者教育振興機構認定CPDプログラム

河川の維持管理技術に関わる講習会などについて、一定の基準に適合していることを当機構が審査し認められたものを「河川技術者教育振興機構認定 CPD プログラム」として、河川技術者資格の有資格者や河川の維持管理に関心のある技術者に推奨することとする。

また、河川管理者・学協会等の**主催者**が、実施するプログラムを「河川技術者教育振興機構認定 CPD プログラム」として**認定を希望する際は**、下記の CPD プログラムの内容や認定基準に基づき**審査**を行い、認定の可否を決定する。なお、認定された場合は、CPD プログラム認定通知書をメールにて申請担当者に送付するとともに当機構のホームページで公表する。

① CPDプログラムの内容

河川の維持管理に関する国や地方公共団体の政策、最新の技術動向、災害の教訓及びこれらに関連する分野の状況・動向に関する内容とする。

② 認定基準

1) 主催者

官公庁、学協会、財団・社団法人等、当機構が信頼のおける団体と認定できる組織であること。

2) 認定基準

土木学会 CPD プログラム認定基準に準拠する。

(参考) 土木学会CPDプログラムの認定基準

- ・ 学習の目標や目的、期待する効果が明示されていること
- ・ 対象とする技術者のレベルが示されていること
- ・ 講義・講演、演習、実習などの教育手段が分かること
- ・ 講師の氏名、所属、演目、時間配分などが分かること
- ・ 講習会のフィードバックとして、アンケート調査等を実施し、講習会などを自己評価し、次につなげる仕組みを有していること（努力目標）
- ・ 使用機材・教材としてパワーポイント、映像、テキストなどの使用の有無が分かること
- ・ 会場や定員等が分かり、申込者または参加者の確認が可能であること
- ・ 営利目的でないこと
- ・ 組織内のみの講習会等のように受講対象者を限定していないこと

③ 申請・認定の手順

- 1) 申請者は CPD プログラム認定依頼書（様式 f）に基づき、メールにより認定の申請を行う。
- 2) 当機構において、プログラム認定担当理事が審査を行い認定の可否を決定する。
- 3) 申請者に対しメールにて審査結果を通知する。
- 4) なお、毎年継続して開催するプログラムは開催の都度申請を必要とする。
- 5) また、「様式 f 4. プログラムの内容」については、**具体的講義内容（演題、講師、講義時間等）が確認できる資料を添付すること。**
- 6) プログラム認定の申請先メールアドレス query@ree.or.jp

④ プログラム認定料

プログラム認定料は、1 プログラムにつき 6,000 円（消費税込）とし、当機構が主催または共催するものは認定料を徴収しないものとする。

また、官公庁が主催・共催するものはプログラム認定料の減免を受けることができる。

※振込み確認後、CPD プログラム認定通知書をメールにて送付する。

振込先	みずほ銀行(0001) 町村会館出張所(013) 口座番号(普通)2934215
	ザイケンギジユツヤキヨクイシコウキコ
口座名義	一般財団法人 河川技術者教育振興機構

(注) 資格登録更新手続きの手数料の振込先ではありませんのでご注意ください。

⑤ 認定CPDプログラムの公表

認定 CPD プログラムは、当機構ホームページの「河川技術者教育振興機構認定 CPD プログラム情報」(<http://www.ree.or.jp/program/>) に掲載する。

5. CPD単位数

資格登録日（登録証に記載）から登録の更新申請日までの期間に所定のCPD単位数を取得していること。

登録から更新申請までの期間	河川維持管理技術者	河川点検士
3年以上	150 CPD 単位以上	60 CPD 単位以上
1～3年 未満	100 CPD 単位以上	40 CPD 単位以上
1年 未満	50 CPD 単位以上	20 CPD 単位以上

* 資格登録の受付期間は、当該試験に合格した日から3年以内で、3年を超えた場合は登録をすることはできません。また、資格登録をすることで本制度の資格の名称を使用することができます。

6. CPD単位数の証明

CPD 単位数の証明は、別途定める「II CPD 単位数が資格登録更新条件を満たしていることの証明方法」(P.4) によることとする。

7. CPD単位取得期間

CPD 単位の取得期間は、資格を登録した日（登録証の登録年月日）から資格登録更新の申請日までとする。

8. 更新手続きの受付期間

受付期間は、資格の有効期限前年の10月～12月の3ヶ月間を基本とする。

[2017年（平成29年）度資格試験：有効期限（平成33年3月31日または4月1日）の場合]

2020年10月～12月の間に更新申請書類が提出されれば2021年3月末までに資格登録証を交付する。2021年1月～3月の期間も更新申請は受け付けるが、資格登録証の交付が4月以降となる場合がある。

9. CPD単位の審査料

個人申告、及び個人申告と CPD 協議会の構成団体による証明書を併用する場合、CPD 単位審査料は 6,600 円（消費税込）とし、資格登録更新申請料 5,500 円（消費税込）と併せて支払う。なお、CPD 協議会の構成団体による証明書（様式 b）のみを利用する場合は、審査料は免除するものとする。

Ⅱ CPD単位数が資格登録更新条件を満たしていることの証明方法

資格登録更新申請者は、CPD単位数を証明するにあたっては次の3つの方法によるものとし、それぞれに必要な書類を資格登録更新申請書に添付し申請を行うものとする。

機構はこれらの書類に基づき、申請者が取得した資格登録更新に必要なCPD単位数について審査するものとする。

1. CPD協議会の構成団体による証明書を利用する場合

証明書の発行団体は、河川維持管理技術者にあつては、建設系CPD協議会の構成団体、河川点検士にあつては、建設系CPD協議会もしくは測量系CPD協議会の構成団体に限るものとする。

申請者はいずれかの団体のCPD制度に登録し、登録した構成団体のCPD単位の証明書を提出することとする。

なお、建設系、測量系、複数のCPD登録証明書の組み合わせも認めるが、同一プログラムのCPD単位の二重計上は認めない。

(1) 証明されている単位数が各資格で要求する単位数以上となる場合

CPD協議会構成団体の証明書を換算計算書(様式b(ア)に合計単位を記載)、資格登録更新申請書(様式a)と併せて提出する。

(注) CPD協議会の構成団体による証明書とは、対象期間*に取得(登録)したCPD単位数を構成団体よりまとめて証明(公印あり)されたものをいいます(例:CPD記録登録証明書、学習履歴証明書等)。よって、登録済CPD記録一覧や、講習会場等で配付される個別の受講証明書等は該当しませんのでご注意ください。

* 対象期間とは「資格登録日(登録証に記載)～資格登録更新の申請日」

(2) 証明されている単位数が各資格で要求する単位数未満であるが、証明されている単位数の中に機構認定プログラム(主催・共催含む)の受講(イ)がある場合、または証明されている単位数ではないが機構単独認定プログラムの受講(ウ)がある場合、これらの単位数を換算計算書に加算「(ア) + (イ) + (ウ)」し要求される単位数以上となる場合

換算計算書(様式b)に加算を行い、必要な証明書(協議会証明書(ア)、CPD記録シート(証明書の証明内容と機構認定プログラムが対照できるもの(イ)、機構認定プログラム受講証明書(ウ))等)と併せて提出するものとする。

(3) 上記(1)、(2)以外の場合

CPD単位数取得は、上記(1)、(2)を基本とするが、CPD協議会構成団体の証明書を利用した資格登録申請ができない(単位数取得が困難)場合は、次の2で示す個人申告での申請(上記(2)(イ)、

(ウ)含む)も可能とする。

2. 個人申告による場合

CPD 単位数は、次の 3 種の合計とし、CPD 単位取得報告書（様式 c）を資格登録更新申請書に添付するとともに、それぞれの種別ごとに証明するものとする。

なお、個人申告による CPD 単位数の証明には審査が必要となります。

(1) 土木学会 CPD 制度に準拠した CPD 単位

継続学習経歴書（様式 d）に実施内容（講習会、研修会、技術指導、講師、自己学習など）等必要事項と合計単位を記載、その合計単位を CPD 単位取得報告書（様式 c（ア））に記載し、実施内容ごとに参加等を証明する資料（受講証明書等）と併せて提出すること。[様式 c, d 及び証明資料の提出]

なお、講習会・研修会等については、各資格で認める CPD 協議会の構成団体や機構が認定したプログラムに参加することを基本とするが、これらに加えて、構成団体等の認定プログラムとして認定を求めなかった河川維持管理に関する講習会・研修会等についても土木学会の認定基準を満たすものについては、上限値/年の範囲で取得できることとする。（教育形態、内容、上限値等については【別紙】「教育形態の内容と CPD 単位」（P.19）を参照） 「様式 c, d 及び受講証明書等の提出」

(2) 放送大学の関連科目の取得単位

放送大学が発行する単位習得証明書を CPD 単位取得報告書（様式 c（イ））に合計値を記載）に添付すること。[様式 c 及び単位習得証明書の提出]

なお、放送大学で開講されている関連科目（大学レベルでは「自然と環境コース」、「情報コース」、大学院レベルでは「自然環境科学プログラム」、「情報学プログラム」、「自然科学プログラム」の中から、河川と関わりがあるものについて受講の前に当機構に相談し、関連科目として認められたもの）については、放送大学が発行する単位習得証明書により、その習得単位数の 10 倍に換算した単位数を年 20 単位数まで取得できることとする。

(3) 河川維持管理に関わる勤務実績による単位

業務経歴書（様式 e）に必要事項（従事期間、業務内容等）と合計値を記載、その合計単位を CPD 単位取得報告書（様式 c（ウ））に記載し従事証明書（ex 従事期間（契約書等）、本人従事（業務体制表等）が証明できるもの）と併せて提出すること。[様式 c, e 及び証明資料の提出]

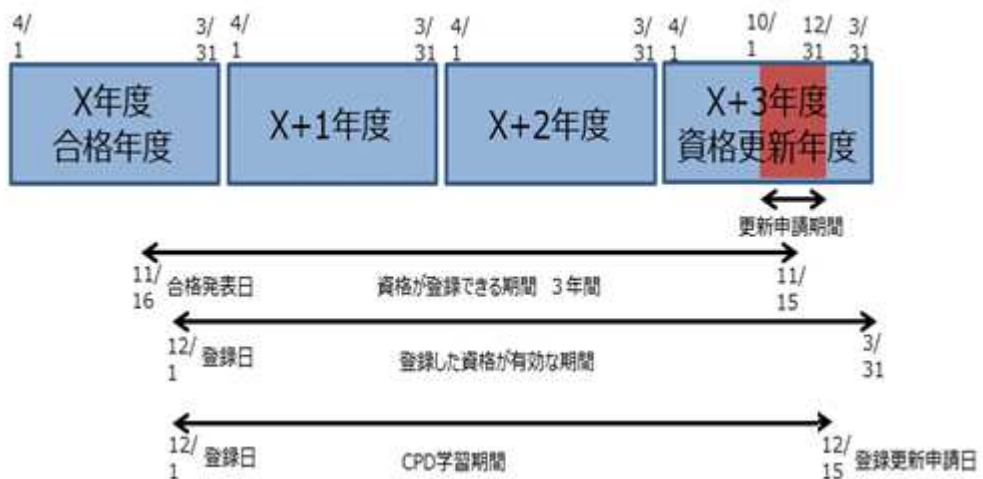
従事期間月数（複数の業務が重複し実施されている場合は、重複分は除く。また、1 ヶ月未満は切り捨てとする）は、1 ヶ月当たり 4 単位として、年 30 単位数まで取得できることとする。

3. CPD協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合

証明書で証明するCPD単位が必要単位に満たない場合は、個人申告と併せて証明することができることとする。この場合、必要な添付書類はそれぞれの例による。「上記1, 2の様式b、様式c提出：合計値は様式a裏面CPD単位数に記載」

*証明書を基本としているため、最初は個人申告、途中からCPD証明書切替えが望ましい。

[例] 資格登録日：X年度12/1 登録更新申請日：3年後の12/15の場合



Ⅲ 資格登録更新申請書に添付するCPD証明資料

1. CPD協議会の構成団体による証明書を利用する場合

1-1(1) 添付書類としてCPD証明書だけで必要十分な場合

CPD 証明書で証明されている単位数が所定の単位数を満足されている場合。

証明書発行機関は河川維持管理技術者にあつては、**建設系 CPD 協議会 ※2)** の構成団体、河川点検士にあつては、**建設系 CPD 協議会 ※2)** 及び**測量系 CPD 協議会 ※3)** の構成団体とする。

※1) 更新時に**必要な CPD 単位数**は資格登録日から資格登録の更新申請日までの**期間によって異なります**。
「5. CPD 単位数 (P.3)」を参照のこと。

※2) 建設系CPD協議会構成団体

(公社)空気調和・衛生工学会、(一財)建設業振興基金、(一社)建設コンサルタンツ協会、(一社)交通工学研究会、(公社)地盤工学会、(公社)森林・自然環境技術教育センター、(公社)全国上下水道コンサルタント協会、(一社)全国測量設計業協会連合会、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(一社)全日本建設技術協会、土質・地質技術者生涯学習協議会 (事務局：(一社)全国地質調査業協会連合会)、(公社)土木学会、(一社)日本環境アセスメント協会、(公社)日本技術士会、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本コンクリート工学会、(公社)日本造園学会、(公社)日本都市計画学会、(公社)農業農村工学会

※3) 測量系CPD協議会構成団体 (河川維持管理技術者は無効)

(公社)日本測量協会、(公財)日本測量調査技術協会、(一財)日本地図センター、(一財)測量専門教育センター、(一社)地図調製技術協会、日本土地家屋調査士会連合会、(一財)日本建設情報総合センター、(一社)全国測量設計業協会連合会、(一社)日本国土調査測量協会、日本測地学会、(一社)日本写真測量学会、(一社)地理情報システム学会、日本地図学会、(一社)日本リモートセンシング学会、(一社)三重県測量設計業協会、(一社)大阪府測量設計業協会、G I T A - J A P A N、NPO 法人 全国G空間情報技術研究会、(公社)全国国土調査協会

*CPD 協議会の構成団体の証明書を利用する場合は、**河川以外の CPD 単位** (CPD 協議会構成団体が認定したプログラム全て) も**申請可能**とする。

*様式 b に、登録している CPD 団体名 (ex 土木学会等)、**対象期間** (資格登録日～更新申請日)、**CPD 取得単位数等**を記載し、**CPD 協議会構成団体発行の証明書** (記載単位数の証明・公印あり)を**添付**する。

1-(2) CPD 証明書に換算計算書分を加算する場合

CPD 協議会構成団体の証明書の単位数だけでは所定の CPD 単位数に満たない場合は、機構認定プログラムの単位を様式 b に沿って計算し必要単位数を確保することとする。

[ex : 2019 年度河川維持管理技術講習会（基本・応用）を受講した場合の様式 b 記載の考え方]

1. 土木学会 CPD 認定単位「基本プログラム 4.0、応用プログラム 1.7、合計 5.7 単位」
2. 当該講習会は、河川教育機構の主催による講習会

内 容	証明された CPD 単位数	備 考
CPD 協議会の認定を受けた単位数 (ア)	5.7	CPD 協議会構成団体の証明書 (公印あり) 添付 (1)
上記の内、河川教育機構の認定 (または河川教育機構主催) プログラム単位数 (イ)	22.8 (5.7×4)	受講証明書及び CPD 記録シート等添付 (2)
小 計	28.5	(3) = (1) + (2)
河川教育機構単独認定プログラム単位数 (CPD 協議会の認定のないもの) (ウ)	4.4	機構認定プログラム (HP で公表) 受講証明書添付 (4)
総 計	32.9	(5) = (3) + (4)

※ なお、(ア)で土木学会の証明書の取得が困難 (添付なし) な場合は、記載 (5.7 の加算) 不可。この場合、(イ)、(ウ)の単位は個人申告 (様式 d に記載し、様式 c (ア)に合計値記載) として申請可能となる。土木学会の証明書の添付がある場合にのみ加算可能となりますので注意願います。

* 証明書による単位数 (ア) :

CPD 協議会構成団体発行の証明書で証明された単位数を記載する。複数のプログラムの受講がある場合は合計数を記載し、別途内訳表を添付する。[証明書に内訳単位数が記載している場合は不要]

* 上記の内、河川教育機構認定単位数 (イ) :

上記のプログラムが機構認定 (主催・共催含む) されている場合は、認定 (証明) 単位の 4 倍を加算できるものとする。[資格更新時の単位取得時のみ活用可能]

その場合、CPD 証明書の証明内容と機構認定 (主催・共催) プログラムと対照できる CPD 記録シート (これは土木学会の CPD 制度上の用語ですが、CPD 証明書の発行機関により異なる場合はこれに相当するものを用意する) に対象となるプログラムが分かるように「赤のラインマーカーかアンダーライン」で印 (しるし) をしたものを添付してください。また、機構認定番号が記載された受講証明書を添付してください。(4/1 変更)

ただし、機構が主催して土木学会等の認定を受けたもの (ex. 河川維持管理技術講習会等) は、CPD 記録シートは不要です。主催者が機構と土木学会等へプログラム認定を申請したものは、CPD 記録シートが必要となります。

* 河川教育機構単独認定単位数 (ウ) :

河川の維持管理に関する政策、基準、要領、技術、教訓等についての講習会等、主催者からの申請により機構が認定した単位数を加算できるものとする。

また、機構認定プログラム情報については、河川教育機構ホームページ (CPD 協議会構成団体認可も一部含む) に掲載しています。なお、ホームページに掲載している単位数は既に 4 倍された単位数となっているのでそのままの単位を記載してください。

* CPD 協議会の構成団体による証明書を利用する場合、証明書の単位数だけでは、単位数が足りない場合のみ (イ) (ウ) の加算が可能となります。証明書を利用しない場合は、個人申告 (様式 d に記載) となります。

[参考：様式 b 記載内容]

2. 登録している CPD 団体名：CPD 協議会構成団体名を記載（例：土木学会等）
3. 対象期間：資格登録日～更新申請日を記載（この間の CPD 取得単位となります）
4. 総 CPD 取得単位数：表の CPD 単位の総計単位を記載（総計＞必要単位）
5. CPD 単位数計算表：総 CPD 取得単位数の内訳を記載。複数の受講等がある場合はそれぞれの合計値（別途内訳表が必要）

2. 個人申告による場合（別途 CPD 単位審査料 6,600 円（消費税込）が必要）

CPD 協議会構成団体の証明書の利用ができない、または証明書だけでは所定の単位数の取得が困難な場合は、CPD 単位取得報告書（様式 c）等により個人申告が可能です。様式 c には取得内容に応じて ①土木学会 CPD 制度に準拠した取得単位（継続学習経歴書（様式 d））、②放送大学の関連科目の取得単位、③河川維持管理に関わる勤務実績（業務経歴書（様式 e））それぞれの取得した単位数（取得を証明できる関係書類の添付）とその合計値を記載し個人申告をする。[様式 c, d, e 提出]

- ・継続学習経歴書（様式 d）は、【別紙】（P.19）の土木学会 CPD 制度に準拠した内容（教育形態、内容、CPD 単位等）を記載し、単位取得を証明する資料（準拠した内容（ex 河川維持管理に関わる講習会等のプログラム（単位数含む）及び参加証明書等）、CPD 協議会構成団体の認定を受けている場合は証明書）を添付すること。

[河川維持管理に関する講習会に参加した場合：CPD 認定を受けてない講習会の記載例（様式 d）]

教育形態「分類（I）、件名（講習会の参加）」、教育形態番号（1）、内容（年月日/河川維持管理に関する講習会）、主催者（〇〇コンサルタント(株)）、実時間数（3時間）、重み（1）、学習単位（3）、添付資料（受講証明書（本人の受講証明）、講習会プログラム（実時間証明）等）

* 【別紙】「教育形態の内容と CPD 単位」（P.19）を参照

* なお、CPD 協議会構成団体の証明書の活用を行わないで全て個人申告とする場合、機構認定プログラム受講（重み係数（4））についても様式 d に記載してください。

- ・業務経歴書（様式 e）は、業務従事期間、業務内容等を記載し業務経歴証明（代表者印、会社印、職印）を記載すること。

なお、業務内容は受験資格（「II 受験の手引き」P.2 参照）を満たすものを記入する。

河川維持管理技術者：河川の維持管理に求められる状態把握に関わる実務

河川点検士：河川に関する実務

* 業務従事期間（契約書等業務期間（工期）が証明できるもの）本人従事（業務体制表等本人が従事していることが証明できるもの）が証明できるものを添付する。

ex：コリンズ/テクリスに登録している場合は、登録内容確認書（業務実績）等を添付する。

3. CPD 協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合（CPD 単位審査料が必要）

CPD 協議会の構成団体による証明書、個人申告のみでは所定の単位数の確保が困難の場合は、両方の併用も可能とする。

前述 1-（1）、1-（2）、2 で添付が必要なものを適宜組み合わせ提出するものとする。

* CPD 協議会構成団体による証明書を基本としているため、個人申告の途中から CPD 協議会の証明書に切り替えることが望ましい（個人申告による証明期間と証明書による証明期間の重複はしないこととする）。

IV 様式集

※ 様式は以下のページからダウンロードできます。

<http://www.ree.or.jp/form/>

様式 a : 河川技術者資格登録更新申請書（両面印刷）（Word）

様式 b : 換算計算書（Word）

様式 c : CPD単位取得報告書（Word）

様式 d : 継続学習経歴書（Word & Excel）

様式 e : 業務経歴書（Word & Excel）

様式 f : CPDプログラム認定依頼書（Word）※

※ 講習会等の主催者・共催者がCPDプログラム認定を申請する場合に使用

(様式 a 両面：表面 ※両面印刷)

河川技術者資格登録更新申請書

年 月 日

河川技術者資格
登録証用写真
(横 2.4cm×縦 3.0cm)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

・申請前6ヶ月以内に撮影したもの
・正面、無帽、無背景
・上三分身(胸から上)
・カラーとし鮮明で変色の恐れのないもの
・写真の裏に氏名を記入して貼り付ける

申請者	フリガナ			生年月日 昭・平	年 月 日
	氏 名	(姓)	(名)	性 別	男 ・ 女
申請する資格種別 (複数の申請も可。 ○をつける)	河川維持管理技術者	登録番号		登録年月日	
	河川点検士	登録番号		登録年月日	
自 宅	住 所	〒 ー			
	電話番号	()			
勤務先	名 称	会社名等			
		部署名			
	住 所	〒 ー			
	電話番号	()			
業 種 (該当する業種1つを選択) ※複数の場合は、携わっている 主な業務を選んでください	1. 国の機関 2. 地方自治体等 (都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等 (財団・地域づくり協会・マネジメント会社) 4. 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()				
書類の送付先	自宅 又は 勤務先				
連絡用メールアドレス					

(注) 資格登録更新等のご案内などをメールでお知らせいたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

(様式 a 両面：裏面 ※両面印刷)

登録の欠格事項に該当しないことの申立

年 月 日

一般財団法人
河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者の住所・氏名
〒 ー

印

私は下記の欠格事項に該当しないことを申し立てます。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

「資格登録更新手数料」
「CPD 単位審査料」 振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

CPD 概要

※資格登録更新手数料、CPD 単位審査料の払い込みは、ゆうちょ銀行にて行い、
「振替払込受領証」または ATM の「ご利用明細票」を貼り付けてください。
(いずれもコピー可)

横向きに貼ってください。

※CPD 単位数の証明方法に、**個人申告**(様式 c, d, e) による場合、または CPD 協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合は、**CPD 単位審査料 6,600 円(消費税込み)が必要**となります。

資格登録更新手数料 **5,500 円(消費税込み)** と合わせて **12,100 円(消費税込み)** を振り込んでください。

※両資格を更新する場合は、更新手数料は 11,000 円になります。
お支払い金額は、「登録(登録更新)の手引き」P.13-15 でご確認ください。

CPD 単位数

単位

CPD の証明方法

1. CPD 協議会の証明書のみの提出
(様式 b) 提出
2. 個人申告のみの提出
(様式 c, d, e) 提出
3. CPD 協議会の証明書と個人申告を併用の提出
(様式 b, c, d, e) 提出

※いずれかに○印をつける
※CPD 単位数の詳細は、「CPD 制度の概要」参照
※提出が必要な書類は「登録の手引き」P.13 を参照

※ 資格登録情報の取り扱いについて

下記事項 **I** 及び **II** については**必ず回答**してください。

(1. **同意する** または 2. **同意しない** のいずれかに○印を付けてください)

なお、1. 及び 2. のいずれにも○印の記入がない場合は、同意がなかったものとして取り扱います。

I. 登録者名簿の公表について

河川技術者教育振興機構のホームページ上で、資格種別・氏名・勤務先・登録年度・有効期限を公表することについて

1. **同意する**
2. **同意しない**

II. 登録者の情報提供について

国・都道府県等の河川管理者より、登録台帳に記載されている情報について、情報提供を求められた際に**提供**することに対し

1. **同意する**
2. **同意しない**

(様式 b)

換 算 計 算 書

(CPD 協議会構成団体の証明書を利用する場合)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得した CPD 単位数は以下のとおりです。

年 月 日

申請者

〒 —

住 所

T E L — —

氏 名

印

記

1. 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：)
 河川点検士 (登録番号：)
 (該当するものを○で囲み、登録番号を記入)

2. 登録している CPD 団体名： _____

3. 対象期間：(資格登録日) 年 月 日～(更新申請日) 年 月 日

4. 総 CPD 取得単位数 (下表 CPD 単位数計算表 (5))： _____ 単位

5. CPD 単位数計算表

内 容	証明された CPD 単位数	備 考
CPD 協議会の認定を受けた単位数 (7)		CPD 協議会構成団体の証明書 (公印あり) 添付 (1)
上記の内、河川教育機構の認定 (または 河川教育機構主催) プログラム単位数 (4)		受講証明書及び CPD 記録 シート等の添付 (2)
小 計		(3) = (1) + (2)
河川教育機構単独認定プログラム単位数 (CPD 協議会の認定のないもの) (5)		河川教育機構認定プログラムの 受講証明書 添付 (4)
総 計		(5) = (3) + (4)

※ 上記の (7) (4) (5) は、「CPD 制度の概要」P.8~9 を参照

- (注)・登録している CPD 団体名：CPD 協議会構成団体名を記載 (例：土木学会、建設コンサルタント協会等)
 ・対象期間：資格登録日～更新申請日を記載 (CPD 単位取得対象期間)
 ・(7)：複数の単位取得がある場合は合計数を記載し、別途内訳表を添付 (証明書で把握できる場合は不要)
 ・(4)：認定を受けた単位数 (プログラム) と機構認定プログラムが分かる資料 (受講証明書) を添付
 [CPD 記録シート(土木学会)等にはラインマーカーか赤アンダーラインで印 (しるし)]
 ・(5)：受講証明書 (本人の受講を確認できるもの) を添付

(様式 c)

CPD 単 位 取 得 報 告 書

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得した CPD 単位数は以下のとおりです。

年 月 日

申請者

〒 —

住 所

TEL

—

—

氏 名

⑩

記

1. 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：)
河川点検士 (登録番号：)
(該当するものを○で囲み、登録番号を記入)

2. 対象期間：(資格登録日) 年 月 日～(更新申請日) 年 月 日

3. 総 CPD 取得単位数： _____ 単位 (下記 (ア)・(イ)・(ウ)の合計を記入)

(ア) 土木学会 CPD 制度に準拠した取得単位 _____ 単位 (別添 継続学習経歴書(様式 d)による)

(イ) 放送大学の関連科目の取得単位 _____ 単位 (別添 単位取得証明書による)

(ウ) 河川維持管理に関わる勤務実績による単位 _____ 単位 (別添 業務経歴書(様式 e)による)

* 機構認定の単位は(様式 d)に記載し、合計値を(ア)に記載してください。

(様式 d)

継続学習経歴書

申請者氏名				(資格登録日)		(更新申請日)				
対象期間：				年	月	日	～	年	月	日
No.	教育形態		教育形態番号	実施年月日／実施内容	主催者	実時間数 時間・分	時間 重み 係数	継続 学習 単位	添付 資料 番号	
	分類	件名								
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
継続学習単位合計										

1. 分類及び教育形態番号は、「CPD 制度の概要」P. 19 の【別紙】を参照して記入すること。
2. 実施内容を証明する資料（講演会プログラム等）や参加したことを証明する資料（主催者が配付する受講証明書、参加証明書等）を添付すること。
3. 各プログラムの時間重み係数、継続学習単位は、土木学会 CPD 制度に準拠する（【別紙】参照）。
4. 継続学習単位合計は、小数点以下を切り捨てとする。

(様式 e)

業務経歴書

申請者氏名					(資格登録日)	(更新申請日)
		対象期間：				年 月 日 ~ 年 月 日
番号	従事期間		月数	実務実績 単位月数 × 4	勤務先 所属(部課名) 役職	業務内容 (業務の概要を記載)
	開始	完了				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
業務実績単位合計				*1ヶ月当たり4単位とし年30単位とする (ex 1年(12ヶ月)の業務の場合、 $12 \times 4 = 48 \Rightarrow 30$ 単位/年まで取得可能)		
<p>1. 原則として、件名毎に記載すること。年度あるいは年で区切る。(30単位/年：上限値)</p> <p>2. 期間が重複する場合は、その期間の主な業務を記入し、重複しないようにすること。</p> <p>3. 契約書、体制表等で従事期間、本人従事が確認できるものを添付する。 テクリス/コリンズに登録している場合は、登録内容確認書(業務実績)等の写しを添付する。</p> <p>4. 業務実績単位合計は、小数点以下を切り捨てとする。</p> <p>*業務内容は受験資格を踏襲する(「受験の手引き」P.2参照)</p>						
<p>[業務経歴証明]</p> <p>上記の業務経歴に相違ないことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>組 織 名</p> <p>証明者役職</p> <p>証明者氏名</p> <p style="text-align: right;">職印</p>						

(様式 f)

年 月 日

CPDプログラム認定依頼書

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請責任者

所属機関・団体名

〒

住 所

氏 名

印

下記のプログラムについて、河川技術者教育振興機構 CPD プログラムへの認定を依頼します。

記

1. プログラム名
2. 主催者名
3. プログラムの目標 (200 文字以内)
4. プログラムの内容 (講師と演題)

5. プログラムのレベル : 初級 ・ 中級 ・ 上級
(該当するものを○で囲む。複数選択可)

6. プログラムの形態 : 講習会・研修会・セミナー・講演会・報告会・研究会・フォーラム・
シンポジウム・ワークショップ・その他 ()
(該当するものを1つだけ○で囲む。その他の場合は () 内に形態を必ず記入)

7. 開催期間 : 開始日 _____ 終了日 _____ 開催時間 _____ 時間 _____ 分
(開始日・終了日は yyyy/mm/dd で記入、開催時間は10分単位で記入)

8. 開催場所 : 都道府県名 _____ 市区町村名 _____
会場名 _____

9. 定 員 : _____ 名

10. 参加費 : 有料 (_____ 円) ・ 無料
(該当するものを○で囲み、有料の場合は金額を記入)

11. 認定番号とCPD単位 (建設系CPD協議会あるいは測量系CPD協議会の構成団体から
CPDプログラムの認定を受けている場合は記述)

認定番号 : _____ CPD単位 : _____ 単位

12. 申請担当者 (連絡先)

氏 名 : _____ 所 属 : _____

〒 _____

住 所 : _____

TEL : _____

FAX : _____

E-mail : _____

※ 主催者の所属及び電話番号は、河川教育機構の認定CPDプログラム情報としてホームページに掲載します。

(注) 上記11は認定を受けている場合に記入し、1~10、12の項目は必ず記入すること。

【別紙】

教育形態の内容とCPD単位（土木学会CPD認定単位に準拠）（1/2）

※ 赤字は河川教育振興機構独自の認定単位

教育形態 (分類)	教育形態 番号	内 容	CPD単位 =CPDF×H(hr)、M(min)、P(Page)	1年間あたりの CPD単位上限値	備 考
I 講習会等への参加	1	講習会等への参加(土木学会認定プログラム) eラーニングの履修(土木学会認定)	1.0×H	eラーニングは10	土木学会や建設系CPDに参加している学協会が認定しているCPDプログラム なお、上記プログラムを機構認定プログラムにした場合は、土木学会・機構認定合計値で左記単位×5 倍とする(別途換算計算書(様式D))は、合計値の内訳として土木学会認定(左記単位:証明書必要)、機 構認定(左記単位×4)とし合計値を記載。土木学会認定プログラム以外で主催者申請(様式F)より機構 認定を受けたプログラム受講の場合は、左記単位×4倍とする(様式d,c)。また、土木学会・機構認定以 外で河川維持管理に関する講習会・研修会に参加した場合は左記単位(1.0×H)した単位とする。(様式 d,c)
	2	講演会等への参加 (土木学会認定プログラム以外)	1.0×H		同上
II 論文等の発表	3	論文等の口頭発表 (法人格を持つ学協会等での発表)	0.4×M ポスターセッション発表は一律4		ここでいう発表は自身の論文に関わるものに限る。
	4	論文等の口頭発表 (前記以外の発表)	0.2×M ポスターセッション発表は一律2		ここでいう発表は自身の論文に関わるものに限る。(社内発表会等も含む)
	5	学術雑誌への査読付き論文等の掲載・発表	1論文につき共同執筆者合計で40 (貢献度に応じて配分)		掲載されたものに限る。
	6	査読のない一般論文、総説等の掲載・発表	1論文につき共同執筆者合計で10 (貢献度に応じて配分)		掲載されたものに限る。(社内発表会等も含む)
	7	技術図書・学術雑誌等への寄稿・掲載	3.0×H (1件あたり最大30)		技術・学術雑誌等への寄稿・掲載は技術的内容に限る。
III 組織内研修 及び現地見学	8	組織内研修プログラム受講	0.5×H	30	土木学会等は、実務性(個別工事の工程、検討会等)の高いもの、研修内容が企業独自に偏っているも のは認められない。 機構CPD単位については以下の内容のものも認定する。 企業独自の維持管理に関する研修、現地見学の受講者は(0.5×H)とする(別途様式d,c及びプログラ ム、受講が証明できるものを添付)。ただし、有資格者(河川点検士、河川維持管理技術者登録者)が講 師等を務める場合に限る(河川点検士、河川維持管理技術者リストは機構HPにて公開)。なお、プログラ ムは事前に主催者より申請し機構認定を得ることが望ましい。0.5×H(上限値30)。機構認定を得た場合 は(1.0×H)×4とする。
	9	JABEE審査員(オブザーバー含む)を務める	新規審査・継続審査担当 :50 中間審査(実地審査)担当 :35 中間審査(書類審査)担当 :20		土木学会の依頼によりJABEE審査員を務めた場合を対象
IV 技術指導・教育	10	教育機関、学協会、官公庁、公共機関からの依 頼で講師を務める/論文の査読を行う	1講義あたり準備含め10	20	大学、学術団体、官公庁、財団等からの依頼で河川維持管理技術者講習会の講師を務めた場合は、1 講義あたり準備含め10単位。依頼書(本人が証明できるもの)添付。上限値20単位とする。(様式d,c)
	11	教育機関、学協会、官公庁、公共機関以外から の依頼で講師を務める/論文の査読を行う	1講義あたり準備含め 5	15	企業独自の河川に関わる維持管理に関する研修講師を務めた場合は、1講義あたり準備含め5単位。 事前に機構認定を得ることが望ましい。(様式d,c)に記載する。上限値15単位

※ 更新CPD単位取得は、CPD協議会構成団体の証明書を基本とする。(上表に土木学会単位を示す)

※ 緑色:機構単独で配慮する教育形態項目

※ 赤色:個人申告等する場合の機構独自の認定単位(土木学会認定されていない場合にも適応可能)⇒CPD単位数は河川技術者資格登録更新時のみ使用可能

教育形態の内容とCPD単位（土木学会CPD認定単位に準拠）（2/2）

※ 赤字は河川教育振興機構独自の認定単位

教育形態 (分類)	教育形態 番号	内 容	CPD単位 =CPDF×H(hr)、M(min)、P(Page)	1年間あたりの CPD単位上限値	備 考
IV 技術指導・教育	12	河川維持管理に関わる技術指導を行う	1指導あたり準備含め5	15	官公庁の依頼により河川維持管理に関する技術指導を実施したもの。1指導あたり5単位とし別途(様式d,c)及び技術指導内容(依頼書(本人が証明できるもの)、指導内容)を添付する。上限値15単位。(様式d,c)
		河川維持管理に関わる業務において「助言」を行う	1助言あたり準備含め10	30	河川維持管理に関わる業務において、現地等で助言を行った場合は、1助言あたり10単位とする(上限値30)。本人の助言が確認できる助言記録簿(発注者、受注者、助言者、署名)等を添付する。(様式d,c)
	13	表彰(成果を上げた業務・研究等(責任者))	20		表彰を証明するものが必要(組織・企業内は認めない)。河川維持管理に関連する業務(発注機関:官公庁または公共機関)において責任者として有資格者が表彰を受けた場合20単位。表彰を証明できるものを添付。(様式d,c)
	14	表彰(成果を上げた業務・研究等(担当者))	10		河川維持管理に関する業務(発注機関:官公庁または公共機関)において、担当者として有資格者が表彰を受けた場合10単位。表彰を証明できるものを添付。(様式d,c)
V 業績・特許	15	特許取得(発明者に限る)	基本特許については関係者合計で40(貢献度に応じて配分) 周辺特許については合計で10(貢献度に応じて配分)		登録をもって対象とする。出願中のものは対象外
	16	表彰を受けた工事・測量(責任者)	20		河川維持管理に関する工事・測量業務(発注者:官公庁または公共機関)において、責任者として有資格者が表彰を受けた場合20単位。表彰を証明できるものを添付
	17	表彰を受けた工事・測量(担当者)	10		河川維持管理に関する工事・測量業務(発注者:官公庁または公共機関)において、担当者として有資格者が表彰を受けた場合10単位。表彰を証明できるものを添付。(様式d,c)
	18	河川維持管理に関わる勤務実績(河川管理者以外の場合)	業務従事期間月数(複数の業務が重複している場合は重複分は除く)1ヵ月あたり×4	30	別途(様式e,c)及び業務経歴書(業務契約書(工期等)、体制表(本人が従事していることが証明できるもの)等を添付する。上限値30単位
VI その他	19	河川維持管理に関わる勤務実績(河川管理者の場合)	業務従事期間月数1ヵ月あたり×4	30	別途(様式e,c)勤務先、所属(部課名)、役職記載、(様式c)と合わせて申請。上限値30単位
	20	委員会、研究会への出席(議長や委員長、幹事長の場合)	2.0×H		教育機関、学協会、官公庁、公共機関から委嘱された各種委員会、研究会等、または土木工学に関する学術雑誌の編集査読委員会を対象とする。
	21	委員会、研究会への出席(委員、幹事の場合)	1.0×H		同上
	22	災害調査団への参加、大学・研究機関が行う研究開発への参加、国際機関への協力等	20	20	自身が所属する組織への業務委託で参加・協力する場合は対象外
	23	自己学習	0.5×H		学術・技術雑誌の購読(一冊ごとに入力)、各種資格取得のための受験勉強等、1～22までに該当しない内容はこの項目で登録する。有資格者(河川点検士、河川維持管理技術者登録者)が河川維持技術の研修のために学習した場合は、土木学会に準拠した単位(0.5×H)を認める。(様式d)に記載し、(様式c)と合わせて申請。実施内容欄に研鑽資料(雑誌)名、購読内容記載。

※ 更新CPD単位取得は、CPD協議会構成団体の証明書を基本とする。(上表に土木学会単位を示す)

※ 緑色:機構単独で配慮する教育形態項目

※ 赤色:個人申告等する場合の機構独自の認定単位(土木学会認定されていない場合にも適応可能)⇒CPD単位数は河川技術者資格登録更新時のみ使用可能

CPD 制度については、【河川技術者資格の CPD 早わかり】も参考にしてください
河川教育機構のホームページ「認定 CPD プログラム」に掲載しています

【お問い合わせ先】

〒102-0083

東京都千代田区麹町 2 丁目 6 番地 5 麹町 E.C.K ビル 3 階

一般財団法人 河川技術者教育振興機構

お問い合わせフォーム：<https://www.ree.or.jp/contact/#form>

E-mail：query@ree.or.jp

本資料は予告なく修正されることがあります。
最新の情報はホームページをご確認ください。

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 ホームページ

<http://www.ree.or.jp>



河川教育機構では、ホームページに掲載する情報を中心に Twitter による情報提供をしています。
ぜひ、ご活用ください。

河川技術者教育振興機構 公式アカウント



@REE_JAPAN2015

